

第三次国会仮議事堂の意匠，平面計画 ならびに小屋組について

—第二次仮議事堂との比較考察—

堀内 正 昭

Design, Floor Planning, and Assembly Hall Roof Truss of the Third Provisional Diet Building: A Comparison of the Second Provisional Diet Building and the Third Provisional Diet Building

Masaaki HORIUCHI

The Second Provisional Diet Building was destroyed by fire in September, 1925 and an alternative had to be built by the 51st Imperial Diet, scheduled to be held in the same year. The Third Provisional Diet Building was completed within 82 days. The building is an important example in Japanese architectural history of how quickly buildings could be erected at the end of the Taisho period. The results obtained from the comparison between the Second and the Third Diet Buildings are as follows.

The Third Provisional Diet Building basically reused the remains of the foundation of the Second Provisional Diet Building which had escaped fire damage, so the location of the central front door hall, the oblong large hallway and the assembly hall were identical. Also the location of the Emperor's temporary space on the 2nd floor, the direction of the meeting seats facing the chairman's seat, and the terraced arrangements of meeting seats were all unchanged.

However, the heights of the façade and the unevenness of the outward appearance in the vertical and horizontal direction in the Third were less than they had been in the Second. The simplified floor planning and design were due to the limited construction period.

The Second Diet Building was dim because the light entered through the windows in the gable wall and side wall under the roof, but the brightness of the Third Diet Building was improved by installing a large skylight in the roof.

While the First and the Second Diet Buildings had adopted a "German roof truss" which had been introduced to Japan in Meiji Era by German architects and Japanese architects who had studied in Germany, the Third adopted a king post truss. This suggests that "German roof trusses" was obsolete in the Taisho period.

The Third Diet building was characterized by art deco style intermingled with modernism, while the Second's design was based on a wooden frame work model.

Since the construction was government-operated, the style must have influenced the architecture of the Taisho era and after. Architecture of the period, such as the Third Provisional Diet Building, remains attractive.

Key words: Diet Building (議事堂), roof truss (小屋組), art deco (アール・デコ), Yoshikuni Okuma (大熊喜邦)

はじめに

筆者はわが国の国会仮議事堂に関して、その第一次（初代）ならびに第二次国会仮議事堂、そして広島において帝国議会開催のために臨時に建設された建物を対象に、それぞれ意匠、平面計画、小屋組等の考察を行った¹⁾。本稿では第三次国会仮議事堂を扱う（以下、第三次仮議事堂あるいは第三次と略し、第一次と第二次もこれに倣う）。

仮議事堂とは、恒久的な議事堂が完成するまでの代役の建物という意味である。明治23（1890）年の第一次から現国会議事堂が竣工した昭和11（1936）年まで計4棟の仮議事堂が建てられ、その時代は46年間続いた。第三次仮議事堂は第二次の焼失後、その4棟目として大正14（1925）年12月に竣工し、同年の第51回議会から昭和11年の第69回議会まで使用された。

前稿では²⁾、第二次仮議事堂と第一次との比較考察を通じて以下の結果を得た。

- 第二次仮議事堂における防火壁の設置は、第一次が竣工後2か月で焼失した教訓から優先事項であった。
- これまで不詳であった第二次仮議事堂の小屋組を、第一次と同じドイツ小屋の技法で復元できた。第一次の小屋組が継承されたのは、双方ともドイツ人建築家に関与し、同一規模で経験済みであったこと、議場への採光用に小屋裏が広く取れたからである。
- 竣工した第一次仮議事堂には中央部に塔屋はなかったが、その設計段階では塔屋の設置は予定されていた。第二次仮議事堂においてそれが現実のものとなった。
- 第二次仮議事堂は第一次より規模を大きくしたが、議事堂の主要な構成要素である八角形の玄関ホール、その左右の横長のホール、そして議場の位置と規模は同一であり、2階の便殿の位置、議席を扇形に並べ、議席に対面して段差のあるひな壇を設ける形式も不変であった。
- 第二次仮議事堂は第一次から多くの要素を引き継ぎながら、音響と照明を配慮したガラス張り格天井、必要諸室の拡大、議席の床勾配を大きくすることによる視界の改善など様々な改良が加えられていた。

本稿では、第三次仮議事堂の外観、平面計画、そして小屋組に至るまで第二次との比較考察を行い、とくに意匠上の特徴を明らかにする。

1. 第三次仮議事堂の工事概要と再建方針

1-1 工事概要

まず、第三次仮議事堂の建設までの顛末を記す³⁾（〔 〕内筆者、以下同様）。

〔第二次仮議事堂は〕大正十二年九月一日の大震災に際しては幸に災火を免れたるも、其の後の修繕工事中、大正十四年九月十八日火を失して焼失せり。時恰も第五十一回帝国議会の開期日睫に迫れるを以て宮繕管財局に於ては直に復旧計画に着手し、急遽焼跡を整理し同月起工、不眠不休工を進め同年十二月着手後僅に八十余日の短日月を以て仮建築を完成せり。其の規模は木造二階建、延坪数六、三〇四坪にして、工費金百五拾九万九千九百七拾四円とす。

大正14（1925）年9月18日、修繕工事中の出火により第二次仮議事堂は焼失した。その後の再建の工程は以下の通りである⁴⁾。

9月18日：設計に着手する。
9月26日：設計図が出来る。
9月29日：起工
10月21日：上棟式
12月9日：本館建物竣工
12月20日：残工事竣工

以上の工程を他の文献で補足する⁵⁾。

9月26日：工事請負会社（計5社）の各代表者を呼び出す。
9月27日：設計図の交付
9月28日：請負会社から工事見積書の提出
9月29日：契約を結び、工事に着手
10月21日：上棟式
12月5日：大体の竣工を報告
12月19日：工事完了ならびに引渡し
12月22日：落成式

工事完了が12月19日と20日と相違はあるが、第三次仮議事堂は、9月18日の焼失直後に設計が開始される。同月26日に設計が完了し、工事請負会社（5社）を呼び出している。翌27日に設計図を渡し、28日に見積を出させている。そして29日に契約を結び、同日工事に着手する。

第三次の設計を主導したのは、大蔵省宮繕管財局工務部長矢橋賢吉（1869～1927）と同局工務部工務課長大熊喜邦（1877～1952）である。この辺りの事情に関連する新聞記事を引用する。

焼失議院の仮建築費百八十万円の第二予備金支出の件及び仮建築の設計等に就いては〔九月〕二十二日の閣議に附議決定する事になつて居るので、大蔵省宮繕管財局では其後貴衆両院と議院仮建築の設計上に関し種々交渉の結果廿一日夜に至つて大体の設計図作成を了つた（略）⁶⁾

焼失した両院の仮建築は案を改める事三回に及び、四回目の決定案が〔九月〕廿七日に完成した（略）⁷⁾

新聞報道によると、再建のための設計図については、焼失の3日後（9月21日）にはその概略が決まり、3度の変更を加えて9月27日に仕上げられたことになる。

文献により、設計期間も若干の相違はあるが、いずれにせよ8日間程度で設計を終了させ、着工しているのである。その理由は来る第51期帝国議会の開会（12月26日）に間に合わせるためであり、開会の4日前に落成式が挙行される。竣工日を12月19日にすると、工期は82日となる。因みに、第二次仮議事堂は明治24（1891）年4月28日に着工、同年10月30日に竣工したので、工期は186日であった⁸⁾。

第三次の上棟式（10月21日）に関する新聞記事の中に、5社共同の工事の有様を伝える内容が含まれていたのが、最後にそれを紹介する⁹⁾。

焼跡の仮議院建築は今年の開院式までに完成させるといふので、起工以来毎日二千人から三千人の職工人夫がその所属各組の受持ちによってまるで建築競技でもするやうに立働いてゐる（略）工事請負の各組はその受持場所を一日も早く完成する為に所属の職工、人夫をはげまし、二十一日の上棟式にも「当日は休まず、酒は一切飲まぬ事」といふやうなはり札をしてゐる（略）、十一月初旬にはもう外部の建ものを終つて内部の装飾に移るはずで、大蔵省の宮繕局では「いまの工程によつて開院式をあげる予定が確かになった」といつてゐる。何しろ三千人近い人が働いてるので、当局の監督も大変だが請負つた各組でも大変な意気込みで、二十日の如き清水組四九四人、大林組六一一人、大倉組五七二人、安藤組四三二人、松村組六九六人で総計二千七百五十五人が秋晴れの日を立働いてゐた。

ただし、上記5社の職人を合計すると2805人となり、文中の総計2755人とは一致しないが、工事の熱気が伝わってくる記事である。

1-2 再建方針

短期間で工事を完了させるために、様々な処理ならびに工夫がなされている。以下、『帝国議会仮議事堂建築記念』の「仮議院建築概要」から適宜抜粋する¹⁰⁾（下線筆者）。

- ・旧建物ノ基礎ヲ成ルヘク利用スルノ目的ヲ以テ従来ノ間取ニ抛リシモ出来得ル限り簡單ニシテ便利ナル様改善ヲ加ヘタリ
- ・急速ヲ要スル仮建築ナルヲ以テ骨組ハ木造
- ・急速ヲ要スルモノナルヲ以テ成ルヘク単純ナル近世式ヲ採択セリ
- ・極メテ急速ニ建築スヘキモノナルヲ以テ全部ヲ第一区乃至第五区ノ五部分ニ区分シ、左ノ請負者ニ分割請負ハシメタリ

同概要には「急速」という言葉が何度も出てくる。そして第二次の基礎を再利用し、すでに述べたように工事を5社に分割し競わせている。各社の分担区域は以下の通りである。

- 第一区 中央部 合資会社清水組
- 第二区 貴族院議場部 株式会社大林組
- 第三区 衆議院議場部 大倉土木株式会社
- 第四区 貴族院後部 株式会社安藤組
- 第五区 衆議院後部 株式会社松村組

なお、下線の近世式については、本稿第5節で考察する。

2. 建築概要

第三次仮議事堂の敷地は、日比谷公園の南西方向に面した街区で、現在経済産業省、日本郵政等の建物が立つ（図1）。木造2階建てで、建物中央に正面玄関を、正面向かって右手（北側）に貴族院の、左手（南側）に衆議院の議場を配し、それぞれ専用の玄関口を設ける（図2, 3）。建物の正面長さは約138mに及ぶ¹¹⁾。

建物中央部にスロープのある車寄せが付く。その車寄せの正面は、柱間をアーチの開口部とした計6本の角柱で構成される。この車寄せの背後の外壁には、丸みを帯びた柱形が計8本付き、それぞれの頂部に尖塔を伴う。これらの柱形の間尖塔近くに縁飾りを付けた妻壁を並べ、全体として簡素な外観にアクセントを添える（参照、図41）。

貴衆両院の玄関口にはスロープはないが、中央部と同様の造りとし、両院の車寄せは8本の角柱で構成され、角柱

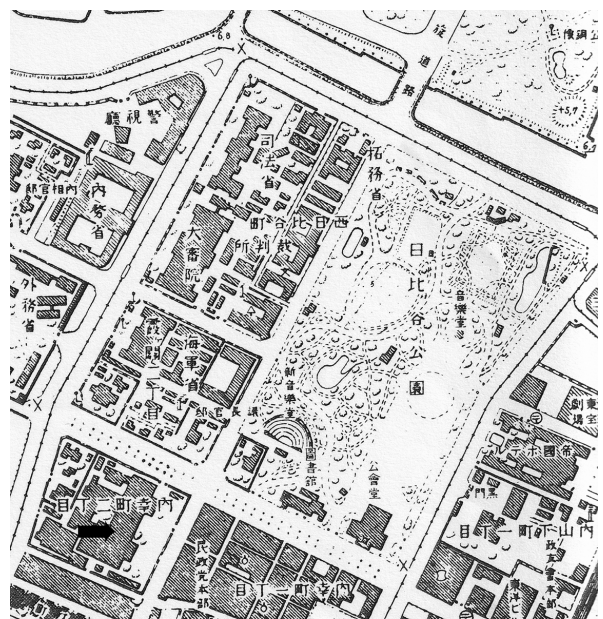


図1 第三次仮議事堂の配置図（矢印が仮議事堂）

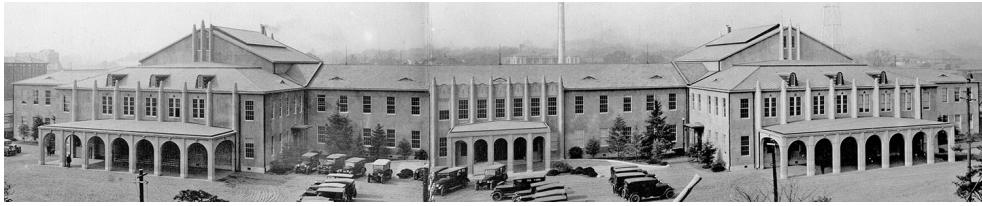


図2 第三次仮議事堂 全景

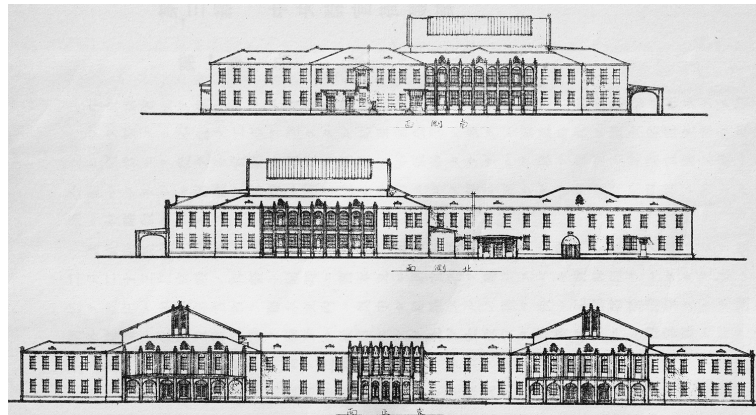


図3 上から南、北、東立面図

間のアーチの中央に要石を付ける。車寄せの背後に、中央玄関より柱間を大きくした計8本の尖塔を持つ柱形を並べる(参照、図40)。なお、この種の柱形は建物の両側面ならびに両院議場の屋根の妻面に使用されている。窓はすべて上げ下げ式で、中央車寄せ2階の窓は互いの設置間隔をやや狭め、両院2階の柱形間では、2つ一組の窓を配列するなど多少の変化を付けている。なお、両院議場は大きな天窗を持つ切妻造りで、各妻面の3本の柱形の間に小さな窓を伴っている。

建物全体としては、議場のある両翼部を張り出させるほか、車寄せと柱形によって中央部と貴衆両院を意匠的に区分している。

外壁については、『帝国議会仮議事堂建築記念』に以下の記載がある¹²⁾。

防湿紙ヲ下張トセル鉄鋼「モルタル」塗トシ帯黄色洗出シ及粗面塗仕上ヲ施シ、屋根ハ鉄錆色石綿「スレート」葺トス(略)

外装は黄色みを帯びたラスモルタル塗り仕上げで、屋根に葺かれた石綿スレートは鉄錆色であった。この鉄錆色については、栗色との記載もある¹³⁾。

次に、主要諸室を紹介する(図4、5)。建物1階の中央玄関(その左右は控室)を入ると階段室のある広間となる。広間の左右(南北方向)の横長のホール(大廊下)の先に貴衆両院の議場が配される。両議場のうち、貴族院には玉座があり、建物の両端部には議長室、議長応接室、書記官長室などが設置される。広間の奥中央に両院協議室、その隣に

控室がある。控室はここ以外の諸室に見られる。また、議事堂本体から離れた西側の2か所に食堂がある。

2階へは、広間に設けられた直階段を上る。階段室の周囲には1階と同じく横長の廊下があり、1階の両院協議室の真上に便殿が、その左右に皇族室、総理大臣室、大臣室などがある。また、両院議場周りには控室、委員室がある。本館背後にある多くの室は委員室で、1階食堂の上は予算委員室と委員会議室となる。

3. 第三次仮議事堂の工事の進捗状況

本稿において関連資料として用いた『帝国議会仮議事堂建築記念』は、第三次の工事記録を兼ねた写真集で、配置図、1階平面図、2階平面図に続いて計59頁に及ぶ写真が収録されている。ここでは、適宜抜粋した写真に注釈をつける。

10/1「全景」(図6)(数字は日付、括弧内は写真に添えられた名称、以下同じ): 9月29日の着工3日後の写真である。布基礎ならびに独立基礎が露わになっている。布基礎の形状から、衆議院側から北側を撮影したもので、写真中央の6人の職工がいる辺りが衆議院議場である。写真の後景には計3本の煙突(①から③)が見える。着工間もなくの写真であることと躯体がしっかり残っていることから、これら3本の煙突は第二次の焼け残りだと考えられる。なお、建物の背後(写真右奥)にある建物は海軍省庁舎(④)である。

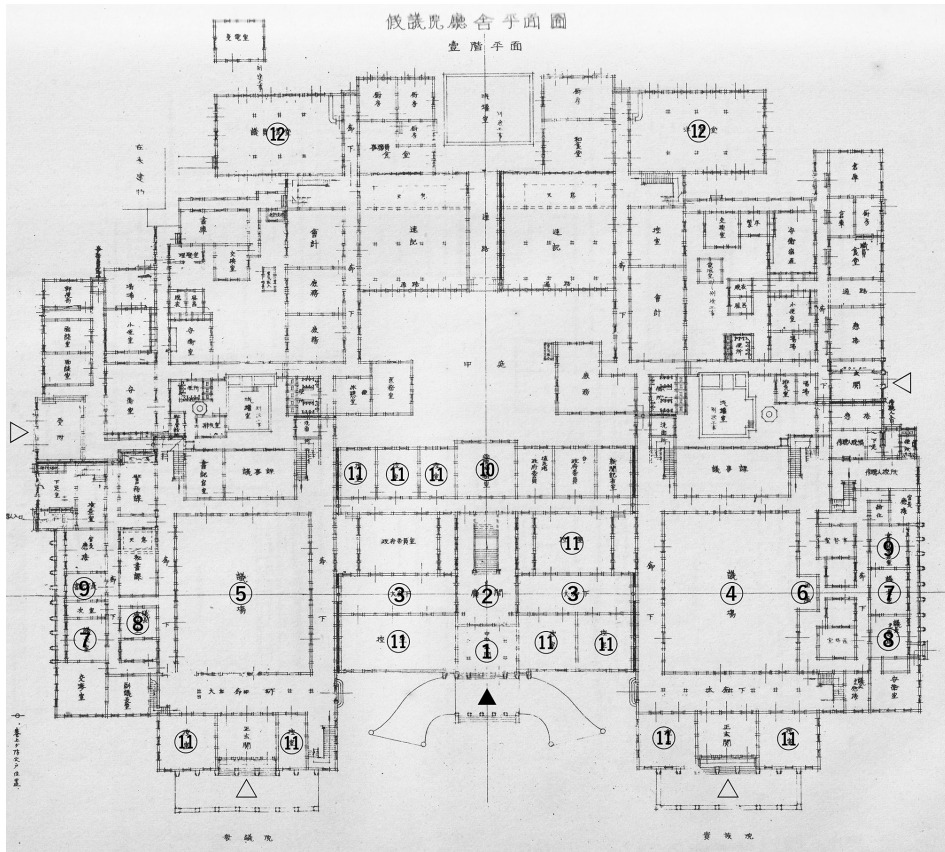


圖 4 1階平面圖 (①中央玄關, ②広間, ③大廊下, ④貴族院議場, ⑤衆議院議場, ⑥玉座, ⑦議長室, ⑧議長応接室, ⑨書記官長室, ⑩兩院協議室, ⑪控室, ⑫食堂)

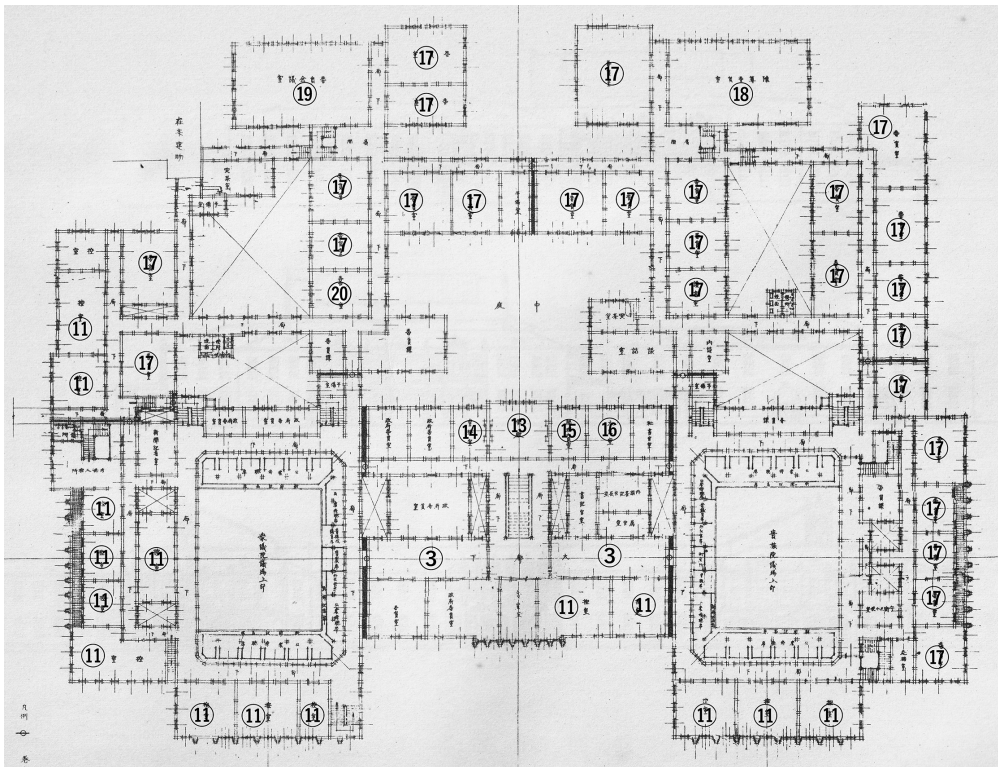


圖 5 2階平面圖 (⑬便殿, ⑭皇族室, ⑮總理大臣室, ⑯大臣室, ⑰委員室, ⑱予算委員室, ⑲委員會議室, ⑳予算會議室)



図6 工事中の写真,「全景」(10月1日)



図7 工事中の写真,「中央部」(10月5日)

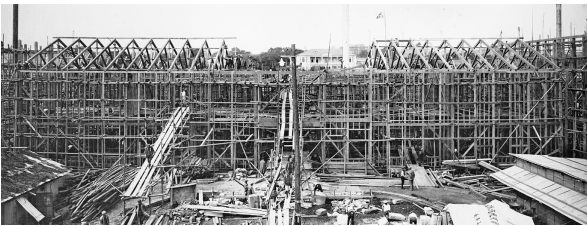


図8 工事中の写真,「中央部」(10月13日)

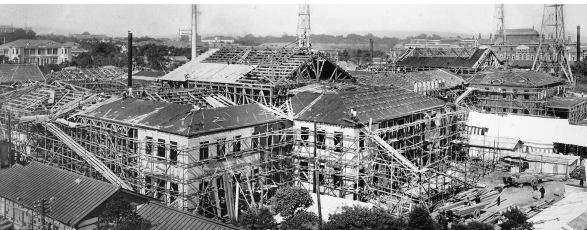


図9 工事中の写真,「上棟式全景」(10月21日)



図10 工事中の写真,「衆議院後部」(10月26日)

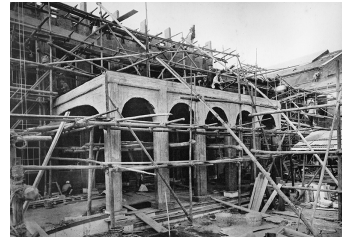


図11 工事中の写真,「中央部御車寄」(10月27日)

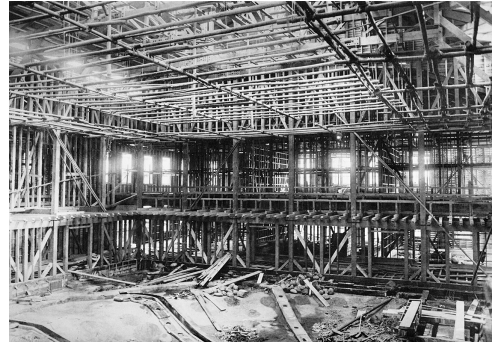


図12 工事中の写真,「衆議院議場」(10月28日)

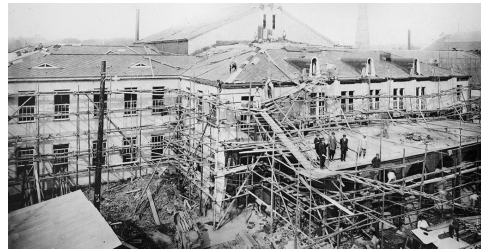


図13 工事中の写真,「衆議院前部」(11月4日)

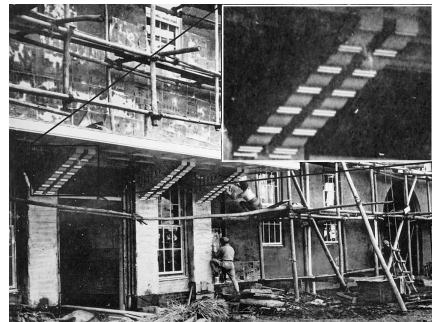


図14 工事中の写真,「貴族院後部」(11月17日)



図15 工事中の写真,「衆議院前部」(11月19日)

10/5「中央部」(図7): 正面側から撮影したもので、足場が組まれている。写真中央に第二次にあった八角形の玄関ホールの基礎が残存する。

10/13「中央部」(図8): 土台、通し柱、間柱、胴差、軒桁、2階梁等の軸組が組まれている。小屋組は、キングポストトラス(真東小屋組)である。

10/21「上棟式全景」(図9): 軸組の過半に木摺が取り付けられ、屋根の下地も大半が終わりかけている。

10/26「衆議院後部」(図10): 本館屋根の石綿スレートがほぼ葺き終わられている。

10/27「中央部御車寄」(図11): 車寄せをはじめ躯体全体にモルタル塗り仕上げが行われている。

10/28「衆議院議場」(図12): 足場越しに小屋組が見え、2階席の張り出し部分を支える梁が飛び出している。

11/4「衆議院前部」(図13): 躯体壁面のモルタル塗り仕上げならびに石綿スレート葺きがほぼ終了している。

11/17「貴族院後部」(図14): 貴族院側(建物の北面)玄関口の庇を支える持送りに緩やかなS字曲線の連続模様が施されている。

11/19「衆議院前部」(図15): 足場が撤去される。

工事中の建物外部の写真は11月19日で終わる。

11/23「衆議院食堂」(図16): 造作はほぼ終了している。

ガラス窓に三角形の幾何学模様がある。

11/23「衆議院後部階段」(図17): 造作はほぼ終了している。

これ以後は、12月22日の落成式の写真があるほかは、日付のない室内写真が続く。順番に、便殿(図18)、貴族院議場玉座、貴族院議場、衆議院議場(図19)、皇族室及総理大臣室、貴賓室及各大臣室、衆議院議長応接室及衆議院交渉室、貴族院議長室及衆議院書記官長室、貴族院和食堂及衆議院委員室、中央玄関、中央階段及両院玄関、大廊下及議場裏階段、そして最後に同議事堂の全景(図2)が収録される。

4. 第二次仮議事堂との比較

4-1 外観

外観における第三次仮議事堂と第二次との相違は、まず建物全体の構成にある。第二次では、大小5つの屋根(塔屋)が立ち上がるとともに、中央と両院の計3つの玄関口ならびに両端部が張り出して、垂直方向には高低の、水平方向には凹凸の出入りのある構成となっていた(図20)。さらに、屋根には暖房用の煙突が林立していた。

それに対して第三次では、3つの玄関口の連続するアーチの開口部を持つ車寄せが目立つが、中央部に塔屋はなく、



図16 工事中的写真,「衆議院食堂」(11月23日)

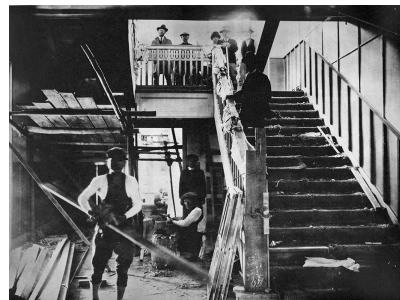


図17 工事中的写真,「衆議院後部階段」(11月23日)



図18 便殿



図19 衆議院議場

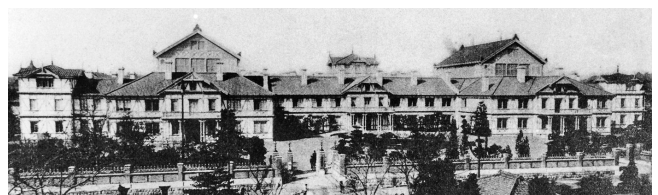


図20 第二次仮議事堂の全景

両院議場の大屋根は勾配も緩く、側壁からの採光用の窓がないため第二次よりも屋根そのものが低く伏せられている。このように、第三次では車寄せを除くと、躯体の張り出しと凹凸による賑やかさは影を潜めている。その代わりに、3つの玄関口に集中的に配された尖塔付きの柱形ならびに尖塔の間に施された曲線を持つ妻壁の装飾が、ほぼ唯一の意匠として建物を特徴づけている。なお、第三次では屋根に煙突がないため、すっきりとし、飾りとして屋根窓が付くとともに、第二次と異なり車寄せの屋上をバルコニーとはせず、緩勾配の屋根とする。

次に外装については、第二次は、斜材あるいは×型に組んだ構造軸組を意匠として露わにした真壁造りで、各玄関口の切妻破風には唐草の装飾模様があしらわれ、両議場の屋根の妻面には豎板が張られていた(図21)。この豎板は下端に丸みを付けた加工がなされていた。

このように、第二次では、木組の意匠が白漆喰の壁によく映える仕上げがなされたのに対して、第三次の外装は黄色みを帯びたモルタル塗り仕上げで、屋根の石綿スレートを鉄錆色(栗色)とした質素で温かみのある仕上げであったといえる。

4-2 関連記事

次に、第二次と第三次仮議事堂を比較した2件の新聞記事を引用する(下線ならびに丸囲み数字は筆者加筆)。

(略) 外観内容はかなり簡単にして便利な工合に改善される、まづ外観からいへば両院とも木造二階建てで屋根は栗色石綿スレートふき、外壁は下に防湿紙をはり上は鉄網モルタル塗りに色調をうまく配したセメントの粗面仕上げといふ⑦近世式の建方で軒の高さは両院議場の一部を除いた他はすべて三十尺以下となり、①焼ける前にあつた真中の八角堂がなくなった。それは正面の皇室用、両院兼用の玄関両側にあつた守衛室をとり除けて拡張し、これまで八角堂の中を折れ曲



図21 第二次仮議事堂 衆議院議場側からの眺め

つて上つた階段が真直に改められたからである。

内容の変つたところで目立つのは第一に②両院の議場が議員の頭数がふえただけ後の方に取広げられ、貴族院は元四百六席が四百三十席、衆議院は四百六十四席が四百六十九席となつた、③議席はもと通り階段作りだが、通路は緩こう配に改めたからどんな老議員でもそつかしやでも演壇へすこぶるなめらかに歩けるといふものだ、それと④在来天井から来る光線が間接に射すやうになつてゐて昼なほ暗く電燈を点じてゐたのを、今度は鉄網入りのガラス張りで議場がズツト明るくなり、⑤両院の廊下も直接法式に整理し従つて各部屋の配置も多少変更したし、⑥新聞記者席も両院共席数を増し便利よく改められた、たゞ気の毒なのは一般傍聴席で、これは議場が拡張された関係から両院とも百人分ほどの席が減らされたのだが、そのかほりこれまた入口から下足場身体検査場とグル〜引廻されたのが大に改善されてスラスラと入れる様になる¹⁴⁾

(略) 前のものは⑦スイスコツテージで一寸外観もごち〜してゐたが、今度のは純近世式で外の色合も黄色味のある暖かい軟かい味のあるものとなるし、屋根も黄色がかつた栗色のアスベストスレートをふくこととなつた、さて②議場の内部だが、普選の結果で議員の数も殖えるから奥行を一間余広くした(略)⑧テーブルはとても短日月で楕円形のは木を挽く事が出来ず、それをやつてゐては間に合はないので小さな多角形の半円を並べる事となり角が沢山出来るから、議員が無暗に暴れたりするとんでもない事で突当る(略)⑥傍聴席は前よりは稍高くなり、新聞記者席は一段低く丸形回転上下自由の椅子となる¹⁵⁾

以上の記載から、第三次仮議事堂における第二次からの変更点を整理する。

- ①第二次仮議事堂にあつた「八角堂」をなくし、曲がり階段を直階段に改める。また、その前方の玄関通路を拡張する。
- ②議員数が増加したため(貴族院は406席から430席、衆議院は464席から469席)、議場の奥行を一間余広くする。
- ③議場内の通路を緩勾配に改める。
- ④第二次仮議事堂では天井からの光線が不十分であつたので、第三次では鉄網入りのガラス張り天井で明るくする。
- ⑤両院とも各部屋の配置を多少変更する。
- ⑥両院とも傍聴席は前よりやや高くなり、新聞記者席を増すが、一般傍聴席は両院とも100人分ほどの席を減らす。
- ⑦第二次仮議事堂の「スイスコツテージ」風の外観を改め、「近世式」とする。
- ⑧テーブルは楕円形のものにしない。

4-3 比較考察

第二次仮議事堂の平面図（本館部分）に第三次の輪郭を重ねた図を示す（図22）。なお、図22で使用した第二次の平面図は、明治39（1906）年から同42（1909）年の修繕工事後のもので、同工事の際の増築により、建物の対称形はやや崩れた。同図は図面の一部であるが、衆議院議場側の左手奥にそれが認められる。

以下、前項にて整理した①～⑧について考察を行うが、まず建物の規模の違いを確認する¹⁶⁾。第三次の延建坪6305坪に対して、第二次は4845坪なので、3割拡張されている。また、第三次は焼け残った第二次の建物を再利用していて、その残存建物の延坪数は883坪である。したがって第三次の総延坪数は7188坪であり、第二次の残存率は約12%となる。

①の第二次仮議事堂にあった「八角堂」とは八角形の玄関ホール（広間と表記）のことで、第三次ではここを奥行のある矩形平面とし、二股の曲がり階段を直階段に改めている（図23）。ただし、第三次の広間の間口は第二次と同一である。この玄関ホール（広間）の前方にある中央玄関（図24）は第二次よりもその間口を広げている。

②の議場については、貴衆両院とも「ひな壇」と対面する議場の背後を拡張している。上記の記載では1間余とするが、議場の正確な規模は以下の通りである¹⁷⁾。

第二次：62.28尺×82.20尺（梁間方向×桁行方向）

第三次：70尺×83.2尺（同上）

すなわち、第三次の議場は梁間方向で第二次より7.72尺（2.34m）長い。その増長分が他の諸室に影響を及ぼさないように、第三次では議場に接する廊下幅を狭くする。

③の議場内の通路を緩勾配に改めていることについては、その実際の勾配は不明である。参考までに第二次のそれは約2.2寸勾配（2.2/10）である¹⁸⁾。

④のガラス張り天井については、第二次仮議事堂にも同様の天井を設けていたが、第二次には屋根面に天窗はなく、妻壁ならびに側壁に設けられた窓からの採光に依っていた。

⑤の部屋割りにについては、第二次の1階平面図の上に第三次のそれを重ねた図22の範囲で、間仕切り壁の撤去による変更を除いて第二次との相違を検証してみる。両院協議室（図22の①）の左右に連なる諸室において、新聞記者室（同②）、控室（同③）等の奥行を拡張している。また、建物の両翼部にある議長室（同④）と書記官長室（同⑤）の外側に面して廊下を入れる。一方、建物正面側の両端にある守衛室（同⑥）と交渉室（同⑦）は張り出しをなくして小さくしている。つまり、本館部分に関する限り、第三次では第二次よりも外壁の凹凸が少ないのである。

⑥の新聞記者席と一般傍聴席については、第三次の議場

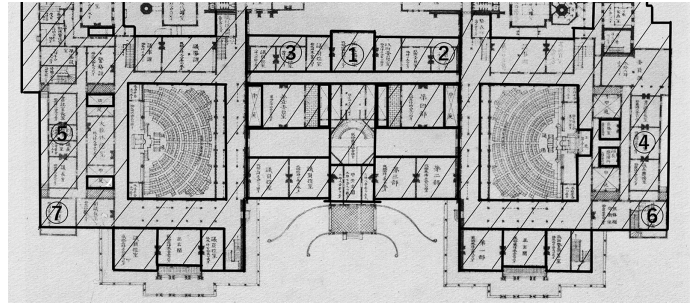


図22 第二次仮議事堂1階平面図（本館部分）に第三次の輪郭線を重ねた図

（図中の太線で囲まれ斜線を入れた箇所。ただし、①両院協議室、②新聞記者室、③控室、④議長室、⑤書記官長室、⑥守衛室、⑦交渉室は、本稿4-3での考察用の記載である。）



図23 第三次仮議事堂の玄関ホール（広間）：親柱や手摺子等にアール・デコ様式の幾何学的形態が認められる。アール・デコ様式については本稿5-1、5-2で考察。

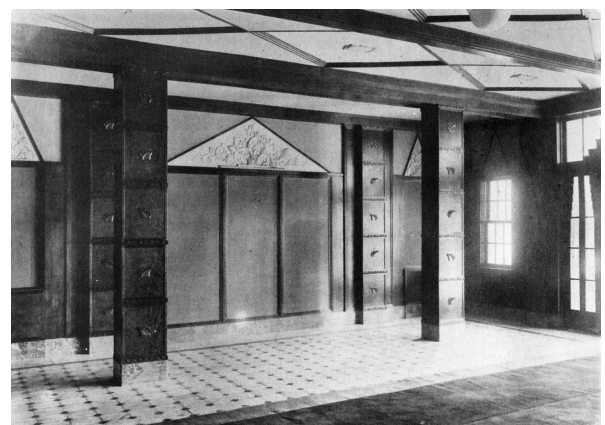


図24 同・中央玄関：過去様式に見られるベディメント（三角形の切妻壁）ならびに支柱を単純化した意匠や天井面の四角形の線形等にアール・デコ様式が認められる。同様式については本稿5-1、5-2で考察。

2階平面図に、「新聞記者席」と「公衆傍聴席」の表示がある(図25)。第二次仮議事堂のそれと比較すると(図26)、第二次ではC字に議場を取り巻いていたが、第三次ではひな壇側への張り出しはない。また、第二次の傍聴席の奥行はどこも同じであったが、第三次ではひな壇と対面する傍聴席の奥行を狭くする。

⑦のスイスコッテージは山荘を想起させ、第二次仮議事堂に用いられた妻面に施された木彫を含む木組の意匠を表現しているのであろうが、第三次の近世式については判然としないため、その意味を第5節にて考察する。

⑧のテーブルとは議員席の長机のことで、第二次では湾曲していたのに対して、第三次では確かに直線(直角)である。それは造作を簡単にして工期を短縮するためであった。

4-4 議場小屋組

本稿第3節にて紹介した工事中の写真で議場小屋組が写っているのは、図9と図12である。議場小屋組以外にも、衆議院後部(図10)や中央の広間から両議場に繋がる棟に架けられた小屋組(図8)を含めて、すべてキングポストトラス(真束小屋組)の技法で組まれていることがわかる。同写真はまだ工事中的のものであり、必ずしも小屋組の完全な姿を示していないが、ここではとくに梁間の大きな議場小屋組について検討する。

まず、議場小屋組の梁間については、第三次仮議事堂の2階平面図(図5)、立面図(図3)、そして外観写真(図2)から判断して、平面図(図27)の矢印で示した範囲に小屋梁(陸梁)が架かる。梁間の実長は、第三次の図面に寸法表示がないため、議場1階の梁間70尺を拠り所にして算出すると、約67.6尺(=約20.5m)となる。因みに第二次のそれは約51.5尺(=約15.6m)であった¹⁹⁾。次に、屋根の勾配は図3の立面図から採寸すると、4.3寸勾配(4.3/10)である。第二次のそれが6.3寸勾配(6.3/10)であったので²⁰⁾、第三次の屋根勾配は緩やかである。

議場小屋組の部分を拡大したのが図28と図29である。ともに衆議院議場の小屋組で、図28は大正14(1925)年10月21日、図29は同年10月28日に撮影された。これら2枚の写真から判別できる小屋組を図解したのが図30である。

小屋組は対称形に造られているので、片側(左側)の説明をする。真束から鼻母屋間の中央に1本の束が立ち、大小計5本の方杖が入る。そして二組の挟み吊束が陸梁と合掌を結ぶ。また、合掌には計11本の母屋が架かり、陸梁の継手金物(両側に2か所ある)から陸梁は3本繋ぎである。なお、両端の柱にある方杖が陸梁を下支えする。

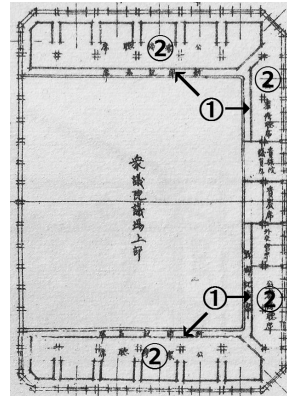


図25 第三次仮議事堂の傍聴席
(①新聞記者席, ②公衆傍聴席)

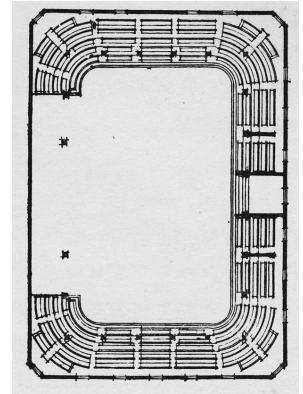


図26 第二次仮議事堂の傍聴席

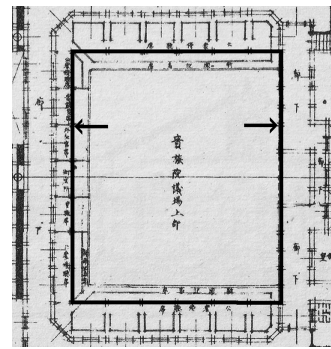


図27 第三次仮議事堂の貴族院議場上の小屋組の範囲(矢印が梁間)



図28 同・工事中の衆議院議場の小屋組(10月21日撮影)



図29 同・小屋組(10月28日撮影)

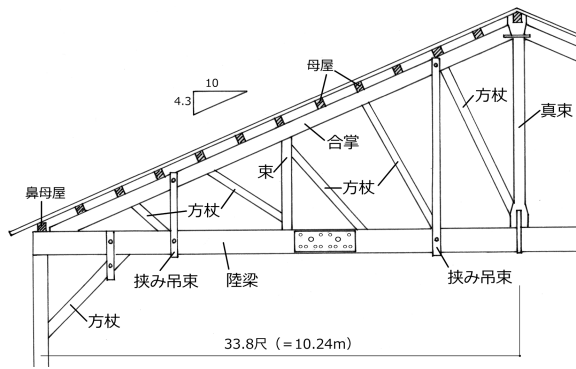


図30 同・衆議院議場の小屋組架構図

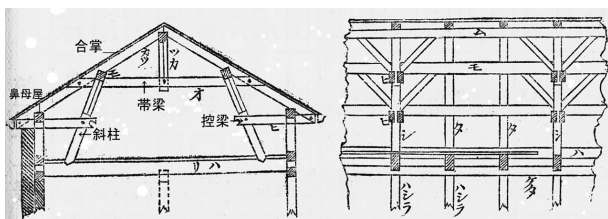


図31 ドイツ小屋の図解



図32 旧青木周蔵那須別邸 (設計: 松ヶ崎萬長, 1888)

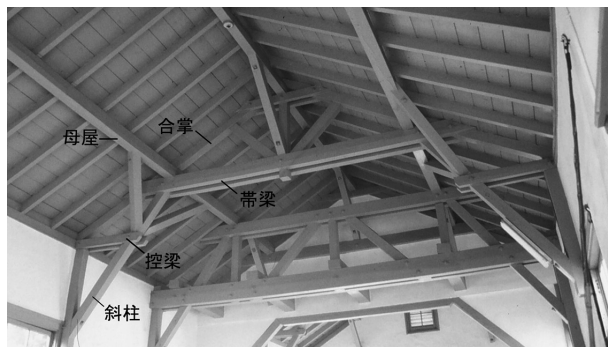


図33 日本酸素記念館 (旧日本酸素株式会社大崎工場: 設計者不詳, 1911)

ところで、筆者は第一次ならびに第二次の議場小屋組を、明治時代に「ドイツ小屋」と呼ばれていた技法を用いて復元考察した²¹⁾。

この種の小屋組は図31に示すように、陸梁、合掌、束、斜柱、帯梁、控梁、方杖を組合わせて構成され、とくに帯梁と控梁は合せ梁とし、合せ梁と他の部材との接合点はボルト締めされる。明治時代にドイツ小屋を紹介した代表的な文献に、明治29(1896)年刊行の『建築学講義録』²²⁾と明治37(1904)年の『和洋改良大建築学』²³⁾がある。また、これまで筆者が確認した建築例は以下の通りである。

- ・旧青木周蔵那須別邸 (図32 設計: 松ヶ崎萬長, 1888)
- ・法務省旧本館 (旧司法省庁舎) (設計: エンデ&ベックマン建築事務所 リヒャルト・ゼール, 1888~1895)
- ・同志社クラーク記念館 (設計: ゼール, 1892~1893)
- ・千葉教会堂 (設計: ゼール, 1895)
- ・旧トーマス邸 (設計: デ・ラランデ, 1904)
- ・デ・ラランデ邸 (設計: デ・ラランデ, 1910頃)
- ・日本酸素記念館 (図33 旧日本酸素株式会社大崎工場: 設計者不詳, 1911)

以上の事例の設計者のうちカタカナ表記はドイツ人で、松ヶ崎萬長(1858~1921)はドイツで建築学を修めている。

ただし、ドイツ小屋といっても、わが国の「和小屋」に該当するような呼称は本国ドイツにはなく、わが国の構法との類似性で言えば母屋組(棟木、母屋、敷桁で垂木を支持する小屋組)であり、トラス小屋組を含んだ様々な技法のひとつであった²⁴⁾。

では、なぜ明治時代にこの呼称が使われたのだろうか。それは、同小屋組を採用したのがドイツ人建築家や技師、松ヶ崎萬長のようにドイツ留学した日本人であったことと、『建築学講義録』の刊行時(1896年)に、わが国においてドイツ小屋の事例が他の洋小屋と区別できるほどに存在していたことからであろう。

ただ、確認できたドイツ小屋の建築例は明治時代までで、同用語も大正8(1919)年頃に刊行された『建築科講義録』²⁵⁾を最後に見出せていない。ドイツ小屋を紹介した『和洋改良大建築学』は大正12(1923)年に『改訂増補大建築学』²⁶⁾として出版されたが、この改訂増補版にドイツ小屋の記載はない。

興味深いのは、同改訂版の共著者の一人が第三次仮議事堂の設計に関わった大熊喜邦であったことだ。第一次と第二次に採用されたドイツ小屋は、第三次の建設時には紹介すべき構法ではなくなっていたのである。

4-5 防火壁

本稿の「はじめに」において、第二次仮議事堂における防火壁の設置が優先事項となっていたことに触れたが、第三次の関連資料からは、とくに防火壁に関する記載は見出せなかった。

そこで、ここでは第二次と第三次の防火壁の箇所について平面図で確認する。図34（第二次）と図35（第三次）に防火壁の設置箇所を示す。双方とも、中央部と貴衆両院との境、そして本館部分とその背後を、それぞれ防火壁で区画することには変わりはないが、第二次が食堂（表記は会食室、図34のA）に防火壁を設けていたのに対して、第三次では同箇所（図35のA）にその措置はしていない。

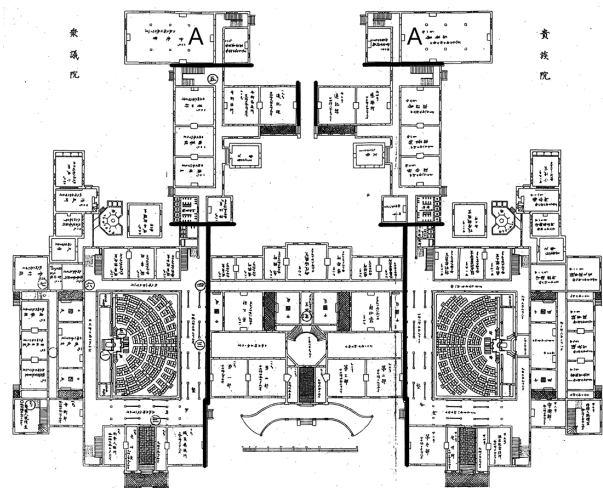


図34 第二次仮議事堂の防火壁（太線箇所：筆者が強調）

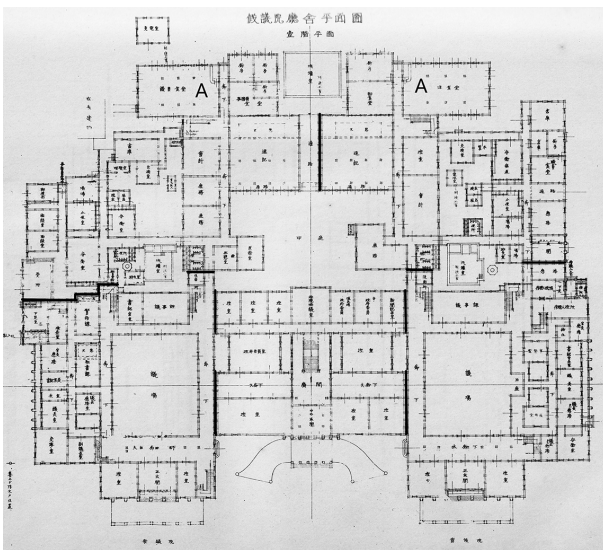


図35 第三次仮議事堂の防火壁（太線箇所：筆者が強調）

5. 第三次仮議事堂の意匠について

5-1 近世式

近世式については、新聞記事以外に、本稿1-2の再建方針で列記した項目に「急速ヲ要スルモノナルヲ以テ成ルヘク単純ナル近世式ヲ採択セリ」と謳われていた。

そこで、第三次仮議事堂に採用された「近世式」の意匠上の意味を、まず大正時代の文献から探る。例えば、大正4（1915）年刊行の『東京百建築』²⁷⁾では、同書掲載の建築を個々に様式分類する。様式名は「ルネサンス式、ルネサンス系、擬洋風、近世式、印度サラセン風、ゴシック式、セセッション風、和洋折衷」等で、確かに近世式が入る。建築100選の中で近世式に分類された数は少ないが、以下の6件が挙がる。

エフ・ダブルユー・ホーン商会（明治41年）、聖心女学院（明治42年）、大蔵省専売局（明治44年）、黒澤タイプライター商店（明治44年）、伴傳商店（明治45年）、上智大学（大正3年）。

同書には近世式そのものの解説はないので、掲載写真からその特徴を推察する。これらのうち2件を紹介する。黒澤タイプライター商店（図36）については、玄関周りの意匠とコーニス（軒蛇腹）の水平帯等に、そして伴傳商店（図37）については、柱頭飾りを持つ柱形、アーチ形の開口部、ペディメント（三角形の切妻壁）を模した装飾等に、それぞれ過去様式に由来する構成要素が見出せる。ただし、黒澤タイプライター商店の煉瓦張りのみの外観は、伴傳商店に比してはるかに簡素であり、同じ近世式として区別される建物でも意匠上の扱いには幅がある。

ところで、大正7（1918）年から翌8年にかけて、現国会議事堂（着工は1920年）を対象にした意匠設計の応募がなされ、応募案118件を大雑把に以下の様式名で分類している。

- 復興式系統のもの 53件
- 近世式（仮りに近世式と称す）系統のもの 58件
- 日本式 1件
- 雑 6件

そして、次の解説が付記される²⁸⁾。

復興式系統のものの中には英国風のもの（十二）、仏国風のもの（三）、伊国風のもの（二）、米国風のもの（二）、日本式混合併に日本趣味を加へたるもの各（二）、東洋趣味を加へたるもの（一）（略）近世式系統の中には「ゴシック」、「ローマネスク」、「ビザンチン」若くは「クラシック」の手法から出発したるもの、東洋趣味を取入れたもの、英国又は



図 36 黒澤タイプライター商店 (1911)



図 37 伴傳商店 (1912)

独逸趣味を加へたもの等があつた。而して近世式中には只壁に孔を穿つた様なもの十案と、立面に於て豎の線のみ多く、横の線の極めて少い豎縞の織物と同じ様な気分のものも三案あつた。また復興式とした内には明治初年の西洋建築の図案とも思はるゝ様なもの四案を見掛けた。

計 118 件寄せられた応募案の中から 20 件が当選案として発表された。案ごとに様式分類はされていないので、復興式と近世式について、上記の解説に該当すると考えられる案を紹介する。

図 38 はオーダーを始め古典主義の構成要素の色濃い作品であるため復興式、それに比して図 39 は「横の線の極めて少ない」簡素な壁面が目立つため近世式としてよいであろう。このように、復興式とは過去様式に基づくもので、近世式とは様式に由来しながら、場合によってはかなり簡素化された意匠を持つものであったと推察できる。また、近世式がほぼ半数あることは特筆でき、この時代の主流になりつつあったといえる。

昭和時代に入ってからとなるが、同じ議事堂関連で、近世式への言及の有無を調べてみると、第三次仮議事堂と

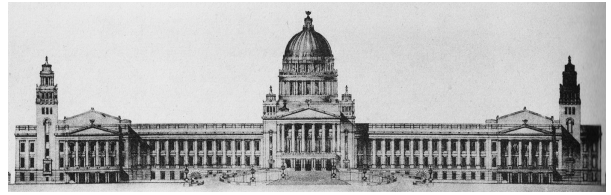


図 38 国会議事堂の懸賞競技 (第一次当選案, 1919)

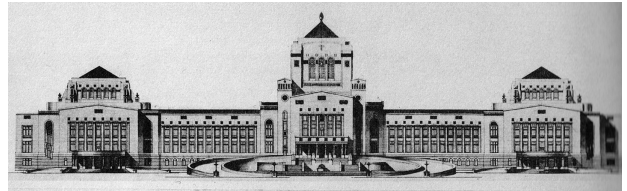


図 39 国会議事堂の懸賞競技 (第一次当選案, 1919)

もに現国会議事堂の設計に携わった大熊喜邦は、現国会議事堂の様式を近世式とする²⁹⁾。また東京帝国大学教授で建築家でもあった岸田日出刀 (1899~1966) は、国会議事堂にも触れながら、昭和 10 (1935) 年頃までの東京の建築を以下のように解説する³⁰⁾。

今日東京市に見る建築物の意匠には、多種多様の要素、傾向が相輻射してゐるが、これを判り易く類別してみると、大凡そ次の四種に分たれるであらう。即ち (イ) 過去様式のもの (ヨーロッパ及び日本の過去様式)、(ロ) 新様式のもの、(ハ) 過去様式と新様式との中間的なもの、(ニ) 日本趣味様式のもの四つである。(略) 帝国議事堂の建築も根本の意匠はルネッサンスに拠つてゐると言へるのだが、純粹に過去様式そのままを再現したものではなく、そこには多分の新しい意匠が織り込まれてあるから、むしろ過去様式と新様式との中間にある部類に入れて考へる方がよいかもしれぬ。

岸田は現国会議事堂を (ハ) に分類しているのので、近世式とは過去様式と新様式の中間に位置する様式となる。では、岸田がいう新様式とは何か。

岸田は新様式について、以下のように続ける³¹⁾。

東京に新しい意匠の建築が建てられ出してからもうかれこれ二十年になる。(略) 最も早くできたものゝ一つに東京朝日新聞社の建物がある。当時ヨーロッパでは欧州大戦直後で、ドイツやオーストリア等で表現主義の建築といふものが旺んであつたが、その感化のためであらうか (略) 近頃できる新しい意匠の建築のうち、二三代表的なものを挙げれば、東京駅前の中央郵便局、日本歯科医専、数々の小学校建築等である。何れも至極簡単な形体をもち、色彩も清楚な白を基調としたもので、一見素人眼には平々凡々な芸のない意匠に見えるであらう。

岸田の挙げている東京朝日新聞社屋（1927年）、東京中央郵便局（1931年）等から、新様式はモダニズム建築と見なしてよい。

近年の研究では、吉田鋼市は、わが国戦前の建築雑誌の竣工建物に「復興式」「近世復興式」「近世式」という様式名が登場するとして、それぞれ簡潔な説明をしている³²⁾。その際、アール・デコ建築を基軸に、それ以前を過去様式、それ以後をモダニズムと位置づけた上で、「復興式」とは、ギリシャ、ローマ、ロマネスク、ゴシック、ルネサンス、バロック等の過去様式の造形を用いたもの、「近世復興式」とは、より過去様式に近いアール・デコ、そして「近世式」とは、よりモダニズムに近いアール・デコであるとする。

吉田はアール・デコについて、「幾何学的に単純化されたクラシックの要素を受け継ぎつつ、様々な近代運動の成果と近代の技術的所産を採り入れ、さらに独特の細部の造形を付け加えたもの」とし、フランスにおけるアール・デコ建築を念頭にその特徴を12に分類する³³⁾。いくつかを紹介する。

- 左右対称のファサードをもつものが多い。
- たいていは溝彫りを施した円柱か角柱か柱形をもつ。
- 円窓、楕円窓、八角形窓、六角形窓も多用される。
- デンティル（四角の部材を歯のように一列に並べた装飾）風の装飾、多くは四半円弧形断面を段々状に迫り出す持送り、ジグザグ・モールディングと呼ばれる三角形断面が連続するギザギザ形の装飾が多用される。
- 入り口まわり、窓まわり、建物頂部などにレリーフがしばしば用いられる。

わが国におけるアール・デコ建築は大正時代後半から現れ、建築事例は昭和初期から同10年頃（1930年代前半）に集中している。大正時代には、自由学園明日館（1921）、帝国ホテル（1923）、淀川製鋼所迎賓館（旧山邑邸、1924）等が建てられた。いずれもフランク・ロイド・ライト（1867～1959）の作品であり、ライトをわが国におけるアール・デコ建築のパイオニアとする³⁴⁾。

『東京百建築』における近世式の事例には明治建築が含まれていたため、同書における近世式にアール・デコ建築の造形要素は含まれていなかったと考えられる。そこで、第三次仮議事堂については、近世式を過去様式と新様式の中間、すなわちよりモダニズムに近いアール・デコとした上で、その意匠を次項にて吟味する。

5-2 外観と内装について

第三次仮議事堂の外観の特徴は前述したように、車寄せならびにその背後に施された特異な柱形の意匠にある。

貴衆両院に見られる車寄せには、その開口部のアーチ中央にキーストーン（要石）が付き（ただし、中央玄関の車寄せに要石はない）、簡素化されていながらもルネサンス様式を強く感じさせる（図40）。その背後の柱形には溝彫りが施されているため、古典様式の円柱を想起させると同時に、柱形が垂直に立ち上がることでゴシック様式の尖塔ならびにバットレス（控え壁）の造形とも通じる。溝彫りのある柱形、そして柱形間のレリーフが施された妻壁（図41）はアール・デコ建築の好む造形と装飾傾向の現れといえる。

さらに、第三次の場合は、「成ルヘク単純ナル近世式ヲ採択」との再建方針からモルタル塗り仕上げとなり、それがモダニズムに近い印象を与えることとなった。

次に、第三次の議場を取り上げ、その内装を第二次と比較しながら考察する。第二次と第三次の議場内については、ほぼ同じアングルの写真がある（図42、図43）。ともに貴族院議場のひな壇側を撮影したものである。第二次では議長席側に、劇場のプロセニウム・アーチのような額縁が設けられ、ひな壇と議員席とを区切っていたのに対して、第三次の議長席側はガラス張り天井面まで玉座以外に奥行のない壁面となる。また第三次では、第二次のように2階の傍聴席がひな壇側まで回り込まないので、平明な印象を一層強くする。

第三次において目立つ装飾は、垂直に立ち上がる柱形、そして玉座周りならびにその両側に設けられた出入口である。前者の柱形には溝彫りが施され、後者にはペディメン

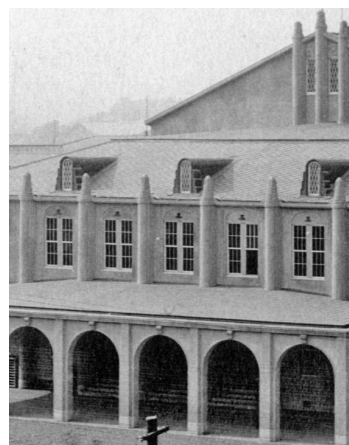


図40 衆議院側の車寄せ（図2の拡大）



図41 中央玄関上部の妻壁（図2の拡大）

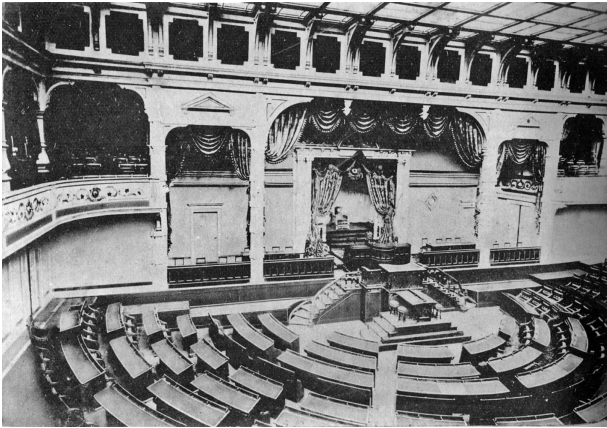


図42 第二次仮議事堂の貴族院議場

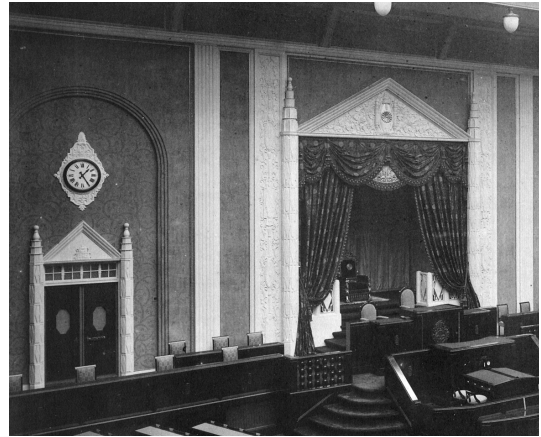


図44 同・貴族院議場 (図43の拡大)



図43 第三次仮議事堂の貴族院議場

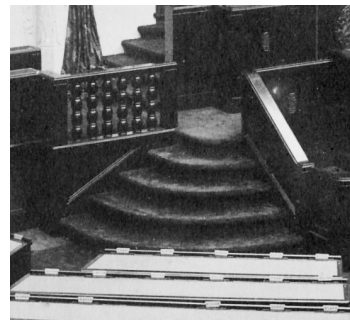


図45 同・貴族院議場の階段ならびに手摺子 (図43の拡大)



図46 同・柱両脇の持送り (図43の拡大)

トならびにその両脇に柱形が付く。この柱形には彫刻が施されるとともに段状の尖塔が載り、外観に用いられた柱形に類似する。これらの出入口のある壁面はやや窪み、半円曲線を繰り返した線形が付き、出入口のドアに開けられた窓は八角形である (図44)。

また、登壇用の階段の形は5段の四半円であり、その踊り場にある手摺子はよく見られる徳利型ではなく、楕円体を4個繋げたものとする (図45)。さらに、傍聴席のある2階の角柱頂部の両脇には、縦長のS字曲線を2段重ねたような持送りが付く (図46)。このような内装は、まさしくアール・デコ好みといえる。

この議場内について、東京朝日新聞に以下のコメントがスケッチ (漫画) 付きで掲載されている (図47)。

議員の気を鎮めるやうに〜と工風したためか、今度の議場内の装飾は西洋のお寺の感じ、就中議長のスより後のとびらへかけて着席する議長はカンタベリ大僧正の如く見ゆ (略)³⁵⁾

同漫画は衆議院側を描いたもので、岡本一平 (1886~1948) による。岡本は、東京美術学校西洋画選科を卒業後、

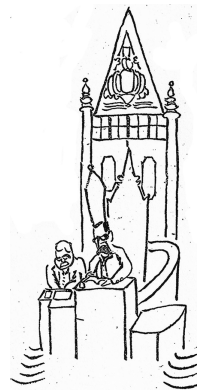


図47 岡本一平によるスケッチ (衆議院の議長席)

大正元（1912）年朝日新聞社に入り漫画を担当し、毛筆を主としたユーモアに富む「漫画漫文」で人気を博したという³⁶）。すなわち、岡本はここにゴシック様式の雰囲気戯画化しているのである。

このように、議場の内装は過去様式を想起させるとともに、アール・デコ特有の装飾性を加えながら、議員席の矩形の長机、さらにきっちりとした升目を作る格天井と相まって、室内全体は幾何学的な構成要素の強い造作となっているのである。議場以外にも、第三次仮議事堂の玄関ホール（広間、図23）や中央玄関（図24）にアール・デコ様式の幾何学的形態が認められる。

さらに付言すれば、第三次仮議事堂は日本人の設計になるという意味で、わが国におけるアール・デコ建築の初期作品に位置づけられる。

なお、第三次仮議事堂以後に、大熊喜邦が設計したアール・デコ建築に、横浜銀行協会（旧横浜銀行集会所、1936年）と富山県庁舎（1935年、登録有形文化財）があり³⁷）、それぞれ現存する。富山県庁舎は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）の4階建てで、中央棟の3階と4階部分の窓間に計6本の柱形が付き、柱形の間3階の窓上には幾何学形態によるレリーフが施される。外観における垂直性のアクセントと簡素な装飾性は、第三次仮議事堂の意匠に通じる。

結 論

第三次仮議事堂は第二次と同じく、ともに先代の仮議事堂焼失後の再建であり、帝国議会の開期までに竣工させるという責務があった。第二次の工期186日に対して、第三次のそれは82日であった。ごく短期間での建設を余儀なくされたこと、そして第二次から34年後の大正14（1925）年に建てられたことが、第三次を建築史上に位置づける重要な背景となる。本稿での考察から、第三次仮議事堂については次のようにまとめることができる。

- 第三次は基本的に第二次の基礎を再利用したので、議事堂を特徴づける構成要素である中央の玄関ホール、その左右の横長のホール（大廊下）、そして議場の位置は同一であり、2階の便殿の位置、議席を扇形に並べ、議席に対面して段差のあるひな壇を設ける形式も不変であった。
- ただし、第三次の本館正面側は、第二次のそれよりも水平方向の張り出し、垂直方向の高さの変化が少ない。それは平面計画ならびに意匠上の単純化で、工期の短縮に繋げるためであった。
- 第三次の延建坪は6305坪で、第二次より3割増しとなった。その増加分は主として本館後方の増築で対処した。
- 第三次の貴衆両翼部において、第一次以来の建物の対称

性が崩れている。それは、もともと左右対称に建てられていた第二次が大規模な修繕工事（1906～09）の際に増築され、第三次はその残存基礎を再利用したことによる。

- 第二次では議場への明かりを屋根の妻壁ならびに側壁の窓から採っていたのに対し、第三次では屋根に大きな天窗を設けることで、議場内の暗さを解消した。
- 明治時代の洋小屋の一つであった「ドイツ小屋」は、ドイツ人建築家とドイツ留学をした日本人建築家の設計になる建物に採用され、多くの事例を確認できるが、大正時代にはその流行は去っていた。第三次のキングポストラス（真東小屋組）は、ドイツ小屋の終息を物語る。
- 第三次の様式は、第二次の木組を模した意匠から一新され、当時「近世式」と呼ばれた。近世式とは、モダニズムにアール・デコ建築の要素を混在させた様式であり、第三次の建物内外に認められる。わが国におけるこの種の建築は昭和初期以降に盛んに建てられた。第三次仮議事堂は、その建築年と規模の大きさ、そして官衙としての存在感と影響力を鑑みれば、アール・デコ建築初期の大変興味深い事例となる。

註

引用については原則として原文のままとしたが、漢字は概ね新字体を用い、変体仮名は通行の仮名に改め、ルビは略し、句読点は適宜補っている。

- 1) 堀内正昭：『ブックレット近代文化研究叢書10 初代国会仮議事堂を復元する』、昭和女子大学 近代文化研究所発行、2014
堀内正昭：「広島臨時仮議事堂（竣工1894年）における議場小屋組の構法について」、学苑・環境デザイン学科紀要 No. 873 32-42（2013.7）昭和女子大学 近代文化研究所発行
堀内正昭：「広島臨時仮議事堂の平面計画ならびに議場小屋組について」（『妻木頼黄の都市と建築』所収、一般社団法人日本建築学会発行、2014、pp. 76-97）
堀内正昭：「第二次国会仮議事堂の意匠、平面計画ならびに小屋組について—第一次仮議事堂との比較考察—」、学苑・近代文化研究所紀要 No. 935 pp. 1-19（2018.9）昭和女子大学 近代文化研究所発行
- 2) 前稿とは、堀内正昭：「第二次国会仮議事堂の意匠、平面計画ならびに小屋組について—第一次仮議事堂との比較考察—」（前掲書）
- 3) 宮繕管財局編纂：『帝国議会議事堂建築報告書』、1938、p. 3
- 4) 宮繕管財局編：『宮繕管財局宮繕事業年報（大正14年度）第一輯』、宮繕管財局、1934、pp. 124-125
- 5) 『帝国議会議事堂建築記念』、光明社、1925 同書の「序言」から。

- 6) 「仮建築の設計図成る」(東京朝日新聞, 1925年9月22日付)
- 7) 「明く便利に 両院の仮建築」(東京朝日新聞, 1925年9月29日付) なお, 同紙には「仮議院設計図・東正面」と題する第三次の立面図が掲載されている。
- 8) 宮繕管財局編纂:『帝国議会議事堂建築報告書』(前掲書, p. 2)
- 9) 「縁起を祝う 仮議院の上棟式」(東京朝日新聞, 1925年10月21日付)
- 10) 『帝国議会仮議事堂建築記念』(前掲書), 頁数の記載なし。
- 11) 正面長さは, 455.55尺(138.04m)という。宮繕管財局編纂:『帝国議会議事堂建築の概要』(大蔵省宮繕管財局, 1936), p. 111 参照。
- 12) 『帝国議会仮議事堂建築記念』(前掲書)
- 13) 「仮議院の建築概要」(読売新聞, 1925年9月29日付) では「栗色石綿スレート葺」, 「明く便利に 両院の仮建築」(東京朝日新聞, 1925年9月29日付) でも「栗色石綿スレートふき」とする。
- 14) 「明く便利に 両院の仮建築」(前掲紙)
- 15) 「議院の仮建築は天長節に棟上げ」(読売新聞, 1925年10月12日付)
- 16) 建物の坪数は, 第三次については「仮議院建築概要」(宮繕管財局, 大正14年12月22日)を, 第二次については『帝国議会議事堂建築報告書』(前掲書, p. 3) 記載の数値を使用し, 小数点以下四捨五入する。
- 17) 第二次の議場規模は, 堀内正昭:「第二次国会仮議事堂の意匠, 平面計画ならびに小屋組について—第一次仮議事堂との比較考察—」(前掲書, p. 14), 第三次の議場規模は「仮議院建築概要」(前掲書)による。
- 18) 大熊喜邦:『世界の議事堂』(洪洋社, 1918) 掲載の第二次仮議事堂の議場床勾配の図版から採寸, pp. 46-47。
- 19), 20) 第二次における議場の屋根勾配ならびに梁間については, 堀内正昭:「第二次国会仮議事堂の意匠, 平面計画ならびに小屋組について—第一次仮議事堂との比較考察—」(前掲書, p. 14)
- 21) 第一次については, 堀内正昭:『ブックレット 近代文化研究叢書10 初代国会仮議事堂を復元する』(前掲書, pp. 37-52) 第二次については, 堀内正昭:「第二次国会仮議事堂の意匠, 平面計画ならびに小屋組について—第一次仮議事堂との比較考察—」(前掲書, pp. 1-19)
- 22) 滝大吉:『建築学講義録 卷之二』, 建築書院, 1896, pp. 214-218
- 23) 三橋四郎:『和洋改良大建築学 中巻』, 大倉書店, 1921 (第13版, 初版は1904年), pp. 521-524
- 24) ドイツ小屋について詳しくは次の文献を参照されたい。堀内正昭:「ドイツの母屋組屋根から見たわが国のドイツ小屋に関する研究」, 日本建築学会計画系論文集 No. 542 pp. 221-227 (2001.4)
- 25) 出浦高介:「西洋家屋構造全」(『建築科講義録』所収, 帝国工業教育会, 1919年頃, pp. 29-31)
- 26) 三橋四郎原著, 大熊喜邦, 小島栄吉, 大口清吉, 横山信:『改訂増補大建築学 第二巻』, 大倉書店, 1925 (改訂3版, 初版は1923年)
- 27) 黒田鵬心(編):『東京百建築』, 建築画報社, 1915 本稿では, 『復刻版 東京百建築』(不二出版, 2008)を使用。
- 28) 宮繕管財局編纂:『帝国議会議事堂建築報告書』(前掲書, p. 123)
- 29) 大熊喜邦:「帝国議会議事堂建築の梗概」(『帝国議会新議事堂竣工画報』所収, 日刊土木建築資料新聞社, 日刊雑誌建築知識社, 1937, p. 10)
- 30) 岸田日出刀:「東京の近代建築」, 『建築の東京』所収, 1935 本稿では, 『復刻版 建築の東京』(都市美協会, 2007)を使用。
- 31) 同上, p. 11
- 32) 吉田綱市:『アール・デコの建築 合理性と官能性の造形』(中公新書1786, 中央公論新社, 2005) pp. 17-18
- 33) 同上, pp. 21-23
- 34) 同上, pp. 51-55
- 35) 「改築議場の感じ」(東京朝日新聞, 1925年12月26日付)
- 36) 岡本一平については, 『ブリタニカ国際大百科事典1』ティビーエス・ブリタニカ発行, 1993 (第2版改訂), p. 840
- 37) 吉田綱市:『図説アール・デコ建築 グローバル・モダンの力と誇り』, 河出書房新社, 2010, pp. 121-122

図版出典

- 図1 『明治・大正・昭和 東京1万分1地形図集成』, 1983, 柏書房
- 図2, 6~19, 23, 24, 28, 29, 40, 41, 43~46 『帝国議会仮議事堂建築記念』(前掲書)
- 図3~5, 25, 27, 35 宮繕管財局編:『宮繕管財局宮繕事業年報第一輯(大正14年度)』(前掲書)
- 図20, 38, 39, 42 宮繕管財局編纂:『帝国議会議事堂建築報告書』(前掲書)
- 図21, 22, 26 大熊喜邦:『世界の議事堂』(前掲書)
- 図31 滝大吉:『建築学講義録 卷之二』(前掲書)
- 図34 衆議院憲政記念館所蔵(資料名 帝国議会議事堂之図)
- 図36, 37 黒田鵬心(編):『東京百建築』(前掲書)
- 図47 「改築議場の感じ」(前掲書)
- 図30 筆者作図
- 図32, 33 筆者撮影

(ほりうち まさあき 環境デザイン学科)